

## 令和元年第2回（5月）出雲崎町議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和元年5月13日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第41号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）
- 第 4 議案第42号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）
- 第 5 議案第43号 町長専決処分について（出雲崎町介護保険条例の一部を改正する条例制定）
- 第 6 議案第44号 町長専決処分について（平成30年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号））
- 第 7 議案第45号 町長専決処分について（平成31年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））
- 第 8 議案第46号 物品購入契約の締結について（除雪ドーザ（11トン級））

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから令和元年第2回出雲崎町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（仙海直樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、高桑佳子議員及び6番、加藤修三議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（仙海直樹） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

---

◎議案第41号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）

○議長（仙海直樹） 日程第3、議案第41号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第41号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、平成31年度の地方税制改正に関しまして、地方税法の一部を改正する法律等が本年3月29日に公布されたことに伴いまして、関連する税条例の一部を改正する必要が生じたため、同日に専決処分したものであります。

改正の主なものといたしまして、軽自動車税の種別割に係るグリーン化特例の見直し、個人住民税においては住宅借入金特別控除の控除期間の拡充などであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） それでは、補足説明をいたします。

資料1ページをご覧ください。1番目の改正の趣旨につきましては記載のとおりです。

2番目の主な改正事項につきまして、（1）にありますとおり、地方税法等の改正により、所要の改正を行うものであります。

税目ごとでは、まず（2）の個人町民税関係ですが、①の住宅借入金特別控除の期間の拡充では、記載のとおり控除期間を2年間延長するものであります。

②の個人町民税の非課税の対象に単身児童扶養者を追加するものですが、子供の貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち、所得金額が135万円以下で婚姻していない者または配偶者の生死が明らかでない者を非課税対象に追加するものであります。

次に、（3）の軽自動車税関係ですが、本年10月1日以降、軽自動車税の名称が、「軽自動車税（種別割）」となり、また自動車取得税が廃止され、新たに環境性能割が導入されます。それぞれの税率は記載のとおりです。

①の環境性能割の税率の臨時的軽減ですが、消費税率引き上げに配慮した軽減措置で、期間内に取得した場合、税率を1%軽減するものです。

②の種別割の税率の軽減ですが、現行制度を2年間延長し、その後の2年間に取得した軽自動車の税率軽減については、適応対象が電気軽自動車及び天然ガス軽自動車に限定されるものです。

その他今回の法令等の改正に合わせて文言の整理や字句の修正等がございます。

なお、新旧対照表につきましては、資料の5ページ以降をご覧くださいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第41号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第42号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を  
改正する条例制定）

○議長（仙海直樹） 日程第4、議案第42号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第42号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、出雲崎町税条例と同じく平成31年度の地方税制改正に伴うもので、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月29日に公布され、条例の一部を改正する必要が生じたため、同日に専決処分したものであります。

改正の内容といたしましては、課税限度額の見直し、軽減世帯に対しての保険税の軽減拡充に関する措置が主なものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をいたします。

資料3ページをご覧ください。1番目の改正の根拠法令につきましては記載のとおりです。

2番目の主な改正内容につきましては、（1）の課税限度額の見直しで基礎課税額分を3万円引き上げるものです。

次の（2）は、軽減対象世帯の負担軽減の拡充を図ることから、基準となる金額を引き上げるものであります。

なお、新旧対照表につきましては、資料の33ページ以降をご覧くださいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） では、説明ありがとうございました。基礎賦課額の58万から61万に3万円上乗

せになっているわけですが、この考え方としてはどのような中でこういうふうになったのか、それと周りの町村においてどのようにになっているかを聞かせてください。

○議長（仙海直樹） 町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 今回の改正につきましては国の地方税法の改正によるものでございまして、こちらの金額等につきましても各市町村の判断等で決定できるものではなく、国の法律によって定められたものでございますので、金額といたしましてはまたその改正の内容等の根拠等につきましても全国一律ということでございますので、ご理解願えればと思います。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第42号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第43号 町長専決処分について（出雲崎町介護保険条例の一部を改正する条例制定）

○議長（仙海直樹） 日程第5、議案第43号 町長専決処分について（出雲崎町介護保険条例の一部を改正する条例制定）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第43号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、介護保険法施行令等の一部を改正する政令が本年3月29日に公布された

ことに伴いまして、出雲崎町の介護保険条例の一部を改正する必要が生じたので、同日に専決処分したものであります。

改正の内容につきましては、低所得者の保険料の軽減強化として第1段階の軽減割合を増加するとともに、第1段階のみであった軽減対象者を第3段階までに拡大をし、被保険者についての保険料をそれぞれ減額する条項を定め、平成31年度分の保険料から適用するというものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

このたびの改正は、本年10月の消費税率引き上げに合わせて、さらに低所得者の保険料軽減強化を行うものであります。第1段階の保険料を3万1,700円から2万6,400円に、第2段階の保険料を5万2,900円から4万4,100円に、第3段階の保険料を5万2,900円から5万1,100円に減額しております。

議会資料35ページに新旧対照表がございますので、参考にしてください。

補足は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第43号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり承認されました。

◎議案第44号 町長専決処分について（平成30年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号））

○議長（仙海直樹） 日程第6、議案第44号 町長専決処分について（平成30年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第44号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、平成30年度の地方交付税額の決定等に伴いまして、歳入歳出予算の補正をする必要を生じたので、本年3月29日に専決処分したものであります。

補正の内容につきましては、歳入予算では、地方交付税、寄附金を追加した一方、基金繰入金を減額いたしました。

歳出予算では、2款の総務費にふるさと出雲崎応援基金及び減債基金への積立金を追加決定いたしました。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,251万2,000円を追加いたしまして、予算総額を33億9,878万8,000円としたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書286ページお願いいたします。初めに、歳入予算について説明をさせていただきます。10款の地方交付税です。これは交付税の税額の決定によるものであります。30年度の地方交付税は15億2,581万7,000円となりました。前年度より2,000万円程度の減となっておりまして、これは、普通交付税分がスクールバスの減便等により減ったものが大きな要因となっております。

次、18款寄附金です。ふるさと納税寄附金で3月補正後にご寄附をいただいた額をこのたび計上させていただいております。30年度と同寄附金は596件、2,348万3,000円となりまして、前年度より件数では340件、金額で301万5,000円の増ということになりました。

19款の繰入金です。予算計上しておりました財政調整基金につきまして、他の財源のめどがついたことから、同基金全額を繰り戻すものでございます。同基金の30年度末残高は、17億8,016万7,000円というふうな状況でございます。

次のページ、歳出予算でございます。7目の企画費は、歳入のふるさと納税寄附金で説明したとおりでございます。

12目減債基金費でございます。減債基金への積み立てを行うものであります。令和2年度ごろから公債費の増加が見込まれております。減債基金を活用いたしまして、公債費に充当する一般財源

の平準化を図るために今年度積み立てを行うというものであります。年度末の同基金残高が1億2,350万3,000円となっております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第44号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第45号 町長専決処分について（平成31年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））

○議長（仙海直樹） 日程第7、議案第45号 町長専決処分について（平成31年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第45号につきまして、ご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、プレミアムつき商品券事業等の実施に伴いまして、歳入歳出予算の補正をする必要が生じたので、本年4月25日に専決処分したものであります。

主な補正の内容につきましては、歳出予算では、7款商工費にプレミアムつき商品券の発行及び販売等に要する経費を計上しております。

歳入予算では、15款の国庫補助金にプレミアムつき商品券事業に要する経費を全額計上しており

ます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ994万2,000円を追加いたしまして、予算総額を32億9,794万2,000円としたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書151ページをお願いいたします。歳出予算になります。7款商工費は、プレミアムつき商品券事業に要する経費を計上しております。対象者は、住民税が非課税の方と、おおむね3歳未満の子がいる世帯の世帯主等で、約1,200人程度を想定して予算を編成しているところであります。19節の補助金関係です。町商工会に対する補助金で、事務費補助金につきましては商品券の作成費、広告宣伝費、1冊50円の販売委託料、1%の換金委託料等が含まれた補助金となっております。事業費補助金につきましては、プレミアム補助額5,000円を1,200人分見込んだ補助金を計上しております。これらの経費につきましては、全額国からの補助金を充てております。

10款の教育費です。去る5月1日に実施いたしましたかつび日本列島横断リレーマラソン、そのエアアーチ等の借りに要する経費を専決処分をさせていただいたところでございます。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 今回の補正予算の中で、152ページ、これのかつび日本列島横断リレーマラソンということで、エアアーチ、これも一式レンタルしたわけですがけれども、非常にサプライズしてよかったなというふうに思いますけれども、この値段なんですけど、20万8,000円、これは妥当かどうかというのが1つ問題があるんじゃないかと思うんです。なぜならエアアーチあって、その横に送風機を置いて、その横に発電機を置いて送風機を回しているわけです。そういう中でこれ一式をそのまま借りたのか、部分的に借りたのか、その辺聞かせてもらいたいんです。なぜかといいますと、発電機、これについてはもともと町の施設の中にいろいろあるわけですよ、公民館だとかいろいろなところに。それである、強いて言うと小林塗装の火事があったときだって、エアバルーンつけようとしたら実は発電機が回らなかったと。訓練も含めていろんな形で使えるものは使った値段を安くするというのが当然かなと思うんです。だから、もう丸投げでやるような形だったのかどうかなんです。私の考えであれば、うちのあるものがあればそこから一部でも、2万円でも、1万円でも、3万円でも何でもいいから引いて、一般会計の中から出さないような形をするというのが妥当だと思うんですが、その辺についての現状はいかがだったのか、これからについてどういうふうにするのかも考え聞かせてください。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほどの金額の妥当性ということでございます。

まず、経費につきましては、エアーアーチが6万円、それから文字入れが4万円。それから、発電機につきましては、今回リースをさせていただきました。金額的には、8,000円というふうになっております。議員おっしゃるように、発電機につきましては町で自前のものがございます。実は当初電源を借りる予定であったのですけれども、その辺頭がちょっと私のほうで回らない部分ありまして、前日発電機がちょっと必要だということになりまして、急遽用意をしていたというものでございます。今後につきましては、当然のことながらおっしゃるように町であるものはきちんと準備をして、使うような方向で考えていきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 了解しました。その中で、やはり町にあるもの、そういうふうな形でスタンバイしてあるものについては使って、1円でも町のお金は出さないような形ということを理解してやると。確かによそから100ボルト持ってきて借りてくるということも考慮したということなのですが、それらの考慮をもっと深く考えて、出さんでいい金を出したくない、使いときには使うということを十分理解して進めていったらいいかなと思います。今回のサプライズ本当にありがとうございます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 151ページですが、7款19節のプレミアム商品券の関係です。

先回もちちょっとお話、要望という形で出しましたけれども、同じく出すのであれば少しでも地元に戻元ということでありまして、私この前一つの提案したわけですが、例えばタクシー券とか、デマンドとか、そういうふうな交通の方であれば対象者の方も結構利用できるかと思うので、その辺もぜひ実施に当たっては検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 4月の全協でもお話いただいております。商工会とその辺またうちのほうで詰めさせていただきまして、今後どのような形で皆さんのほうに周知できるかというのをまた検討してお知らせをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） ちょっと教えてほしいんですけども、151ページの歳出の12節役務費で29万6,000円が上がっていますが、これの説明が郵便料追加となっているんです。今ほどお話を聞けば大体対象者は1,500人ということですので、1,500人に郵便出すだけで29万もの追加というのはちょっと解せないんですけど、きっとほかに何か項目があると思うんですけど、教えてください。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 29万6,000円の内訳ですけれども、購入希望申請書と購入引きかえ券の対象者の郵便料送付代が1,200名掛ける82円の2回分ということで、申請書と控えとそれで合わせて19万6,800円プラス購入希望申請書の返信用ということで1,200名掛ける82円ということで9万8,400円、合わせて29万6,000円というような形になっております。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第45号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第46号 物品購入契約の締結について（除雪ドーザ（11トン級））

○議長（仙海直樹） 日程第8、議案第46号 物品購入契約の締結について（除雪ドーザ（11トン級））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第46号につきましてご説明を申し上げます。

本町の車道除雪は、除雪ドーザ10台態勢で実施しておりますが、このたび1台増強するものでございます。

製造メーカーと販売代理店の4者を指名したところ、1者が辞退いたしましたので、3者で本年4月19日に指名競争入札を行いました。

その結果、コマツカスタマーサポート株式会社関越カンパニー社長、山口真と契約金額1,563万8,400円で同日仮契約を締結いたしました。

地方自治法並びに町条例の定めるところによりまして、町議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

町長の説明のとおりでございます。この除雪車の購入により、町の所有が9台、業者所有が2台となります。3月の当初予算特別委員会で購入に係る消費税はどうかというご質問がございました。私その際に合わず10%でございますというふうにお答えしましたが、9月末の納車、8%で仮契約してございます。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 仮契約ご苦労さまでした。その中でちょっと疑問に思うところがあるんですけども、予算の中では二千数百万円という形で、1台購入という形になっていたと思うんです。その中で約1,600万ということで、すごく会社的には頑張ったなという形なんですけども、そうしたときに今までの9台ですか、あるドーザに比べて扱い性、これらについては何も変わらないのか、値段がある程度安い形であって現状どおりのままなのか、または1台買うに当たって、前回質問あつた中でオペレーターをどうするんだということで、それについては教育、訓練しながらそういうふうな形でスタンバイできるようになっているという中で、扱い性がすごくよくなっていることも要求されてこういう契約の3者の中で決定したのかどうか、これらについて聞かせてください。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 新規購入、ドーザの性能はどうか、扱い性がどのように向上しているかというあたりでございます。実は除雪ドーザ平成19年度に購入してございます。その後25年に再度購入してございますし、そして31年度、今年度でございます。19年度のドーザと比べますと当然のごとく年数たつておりましたので、最新の機械大幅に性能が向上してございます。25年たまたま同じコマツの除雪車購入をいたしました。その当時のものと比べまして、2014年の排気ガス規制、これによりまして二酸化窒素の排出量が大幅に低減したエンジンというふうになってございます。また、あわせて燃費についても、10%程度向上してございます。また、運転手、オペレーターの方の疲労軽減ということで、運転席の耳元騒音、この辺も低減されておりますし、キャビン形状の改良、これによりまして前面視界が大きく改善されております。また、扱い性能につきましても、各種操作機器類、これらは改良されているというふうにサービスの方から聞いているところでございます。

あと、その辺メンテにつきましても、エンジンオイル交換または点検の頻度、時期が来ましたら気象表示されるようなものというふうになっておりますので、25年当時のものよりは大幅に改良された除雪車というふうになってございます。

○議長（仙海直樹） よろしいですか。

〔「ありがとうございました」の声あり〕

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。よろしいですね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第46号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第2回出雲崎町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時02分）